

特集 病院機能評価と病院図書室

病院機能評価と図書室

柳 務
宮岡 千代子

1. 病院機能評価の概略と当院の対応

患者が病院を選ぶ時代になったと言われる。しかしその選択のもとになる病院の情報公開は依然として進んでいない。そんな中、病院の機能を権威ある第三者が客観的に評価して公表するという仕組みが日本でできあがった。日本医療機能評価機構による病院機能審査である。ヨーロッパのホテルは周知のように五つ星から一つ星まで格付けされているが、病院の機能評価はその域には達せず、公表されるのは認定されたか否かだけである。このたび当院はその認定証を獲得した。例えば、当院が受審を決定した1997年8月から1年3カ月、病院の総力をあげて受審に備え、改善活動を続けた。病院が機能評価を受ける目的は、受審準備それ自体にあるとの認識のもとに、副院長の私を委員長とし院内各部門・部署の中心的人物を集めて病院機能評価委員会を組織した。事務局には企画課があたり、文字通り推進役になった。

準備に際しては、まず病院の基本理念、基本方針を明確にし、それを文章化して、機会あるごとに職員に訴えた。各部門、各部署で、現状を分析し、改善すべき問題点を明確にし、改善活動に取り組んだ。改善活動は機能評価の審査項目を主たる対象にしたのはもちろんであるが、必ずしもそれにとらわれなかった。

機能評価の方法は書面審査と訪問審査からなる。書面審査では「自己評価調査票」が重視される。自己評価調査票の対象となる領域

は、1) 病院の理念と組織的基盤、2) 地域ニーズの反映、3) 診療の質の確保、4) 看護の適切な提供、5) 患者の満足と安心、6) 病院運営管理の合理性の6領域で、各領域は中項目、小項目にと細分される。

自己評価調査票の記入は、まず各部署がそれぞれが関係する項目につき自己評価を行い、委員会で各部署の評価基準のバラツキを調整をしたあと完成させた。「図書室の機能」は、「診療の質の確保」の領域に含まれ、その準備、対応は司書がすべて行った。その詳細は後で述べる。

訪問審査は、サーベイヤー6名（診療2名、看護2名、事務管理2名）が病院を1日訪問して、自己評価票に基づき6領域を審査する。1998年11月10日訪問審査の当日は、サーベイヤーと病院幹部との合同面接で始まり、そこで病院の理念や組織的基盤など全体的な問題が取り上げられ、一問一答形式で午前中2時間かけ審査が進んだ。午前11時30分からは診療、看護、事務管理の3部門での領域別面接が1時間あり、そのあと各部門ごとに2時間かけての部署訪問が行われた。訪問場所はあらかじめ決められていたので、現場は整理整頓に心がけ、説明役も待機し、2回の予定演習も経験して万全を期していたが、当日になって研修医室の抜き打ち訪問を予告され、慌てさせられる一幕もあった。

2. 機能評価の中における図書室機能

図書室機能は「診療の質の確保」の中の一部であることは既に述べたが、その内容は表1のとおりである。小項目を3段階評価して、それをもとに中項目を5段階評価する。

やなぎ つとむ：名古屋第二赤十字病院副院長
みやおか ちよこ：名古屋第二赤十字病院図書室
E-mail: yan@nagoya2.jrc.or.jp

表 1. 図書室機能の自己評価の内容

1. 図書室が適切に管理されている(中項目)
 - 1) 専任の図書室実務の管理者がいる
 - 2) 院内の各専門職種 of 生涯研修に配慮した専門雑誌の購入が行われている
 - 3) 図書に関する情報が定期的に知らされている
 - 4) 図書が中央で一括管理されている
 - 5) 図書の分類、整理が行われている
2. 図書室機能の有効利用を推進する体制がある(中項目)
 - 1) 文献検索ができる
 - 2) 文献入手の支援体制がある
 - 3) 利用のための便宜が図られている

当院の図書室については、自己評価調査票のすべての項目を既に十分満たしていると考え、中項目すべてにつき5(極めて適切に行われている)と評価した。ただ、その根拠となる資料を作成し、サーベイヤーから求められたとき瞬時に提示できるよう整備するのが大変だった。提出資料は、「図書室の機能」の各項目について細かい説明と数字を明示した資料、それに図書目録、雑誌目録などである。

3. どんな準備、改善活動をしたか

何ヶ月も前から、普段後回しになる書棚の整理をしたり、図書室利用規定の改訂をしたり、また、図書室の入口の利用時間の張り替えなど、司書は準備に時間をかけた。日常あまり気にしていないことや、思っても出来なかったことをチェックし、病院の受審準備の熱気を利用して費用をかけて改善した。図書室を見直す本当にいい機会を与えられたと思う。

用意した資料は表2のように4部門にわけられる。

表 2. 準備した資料

1. 図書管理
 - 1) 図書委員会会則
 - 2) 図書、雑誌購入決定基準
 - 3) 図書室利用規定
 - 4) 図書運営委員会議事録
2. 蔵書管理
 - 1) 蔵書数(図書、和洋雑誌)
 - 2) 図書台帳
 - 3) 雑誌基本目録カード
 - 4) 雑誌目録
3. 相互貸借(コンピュータ管理)
 - 1) 申込用紙
 - 2) 請求書
 - 3) 申込み住所録一覧表
4. 広報
 - 1) 院内報 「やまのて」の図書新刊案内の部分をコピー

4. 領域別面接調査での図書室機能に関する質問

診療部門の領域別面接では、副院長である私が主として質問に答えたが、細部の質問があった場合の補佐役として各部署の責任者が多数同席した。司書の宮岡もその一人で、図書室機能に関する質問に備えた。面接は1時間かけて行われたが、そのうち図書室に関する一問一答を再現すると以下の通りである。

Q. 図書室に専任の司書がいますか?

A. 専任の司書1名がいます。

Q. 図書に関する情報をどのようにして職員に知らせていますか?

A. 院内報「やまのて」で新刊図書案内として、知らせています。

Q. 文献検索ができますか?

A. MEDLINE CD-ROM、医学中央雑誌CD-ROM及びインターネットにより、文献の検索をすることができます。

Q. 図書室の利用時間はどうなっていますか?

A. 24時間利用可能です。

平日時間内は8:30～17:15。
時間外と土、日、祝日の場合は、2病棟1階の警備員室が図書室の鍵を管理しており、そこで鍵を借りればいつでも利用可能です。

5. 領域別部署別訪問でどんな質問があったか

領域別部署訪問では、図書の書棚が整理されているかを最初にチェックし、あと簡単な質問が司書にあった。要した時間は全部で3分程度であった。詳細に質問があるかと心配していたが、思ったより簡単に終わったという印象が強かった。図書室が広くて豪華なつくりの10階にあるため、環境面で好感をもたれたように思う。その場での一問一答は次のようなものである。

Q. 和雑誌、洋雑誌の冊数は？

A. 雑誌タイトルは169タイトル(和65、洋104)です。

Q. 院内報「やまのて」を見せてください。

A. 院内報「やまのて」のここに図書室の記事が載っています。

6. 審査結果

訪問審査から40日後の平成10年12月21日に認定証と審査結果報告書を受け取った。中項目の評価判定結果は4が最も多く、5も含まれていた。「図書室の機能」の評価も2項目とも4であった。満足すべき結果だった。文章で表現された領域評価や総括では、予想以

上の高い評価の言葉があり、関係者一同が鼓舞された。

7. 全体的感想

日本医療機能評価機構の当院に対する評価は、ある切り口からみた評価なので、病院の職員の実感と一致しない点もあったが、さすがと思わせる鋭い指摘が多く、謙虚に受け止めたい。機能評価受審のための改善活動を通じて、職員一人一人が職場において自分の持ち場を見直し、改善すべき点のあることに気づき、改善活動を実践して今回の認定証の獲得となったことは大変有意義であった。この活動を通して、患者さま中心の医療の展開、高度医療の推進と救急医療の充実など、病院の理念や基本方針が徐々に職員に浸透したかと思う。今後もさらに改善活動を継続することが必要であり、緊張感を保つことが大切だと感じている。

今回交付された認定証の有効期間は5年間である。今後の審査は「医療の質」により鋭く踏み込んだものとなることが伝えられている。病院スタッフの一層のレベルアップが求められるわけであるが、そのレベルアップのために図書室が果たす役割は大きいと思う。時間外図書室利用など多忙な医師への継続的サービス、またインターネットなど新しいメディアを取り入れた図書室機能の充実など病院職員の方々の期待に応えられるように努力したいと思っている。